

平成21年11月27日

落書き消去活動キャンペーンの実施について

【天候不順のため延期となりました】

【概要】

防犯対策の一環として、青梅警察署等と連携し落書き消去活動キャンペーンを実施します。

落書きが放置されていますと、ひったくりや痴漢等の身近な犯罪が起きやすくなります。そこで、落書きの消去活動を通じて、地域の防犯力を向上させ、街の景観を改善します。

【内容】

- ・日時 平成21年12月5日(土)午前10時から正午まで
- ・場所 青梅市今井5丁目圏央道青梅インター付近トンネルおよび周辺
- ・主催 青梅市、東京都(青少年・治安対策本部)、青梅警察署
- ・協力 藤橋・今井地区生活安全パトロール隊、今井3丁目第2自治会

《 担当 総務部防災安全課 》